

第59回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議（要旨）

日時：令和5年1月31日（火）11：30～

場所：401 会議室

【協議事項】

防災監：これより、対策本部会議を開催する。本日の会議は、令和5年1月30日に県の「愛知県医療ひっ迫防止緊急アピール」の内容が変更されたことに伴い開催するものである。

1月27日の国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、5月8日から新型コロナウイルス感染症は感染症法上、今まで2類相当であったものが5類感染症に変更されることと、マスクの着用については個人の判断に委ねることを基本とし検討するという方針が出された。それに合わせて27日から、大声を伴うイベントの参加収容率50%制限を撤廃し100%まで可能とした。この対応方針を受けて、愛知県についても施設利用について同じ内容で制限を変更している。本日の協議内容として現在、市の公共施設についても、大声を出すものや食事を伴うものは収容人数の50%という制限をかけていたが、国及び県の方針に基づいて、これらを解除する方向で決めたいが、何か意見等はあるか。（意見なし）

実施は1月31日ではなく、2月1日からの方向で進めたい。何か意見はあるか。（意見なし）では、これで決定事項とする。

市からは、HPとあんしんメールで利用制限緩和の周知をしていく。何か意見はあるか。（意見なし）

各施設への対応については、各施設の管理者に周知をしてもらうことと、予約をされている方で制限がかかっている場合については、制限緩和になった旨の連絡をするようお願いする。

市長：犬山市としては積極的に交流・活動の場を広げていく方向で考えてきた。このように大きく対応が変わることによって犬山市の元気に繋げていきたいとの思いであるため、そういった思いも持ちながら進めていくように。

防災監：各施設の所管の担当課については、施設の対応をお願いしたい。以上で本日の会議を終了する。